



魚沼市立小出病院における

臨床研究についてお知らせ

当院では、過去の診療記録や医療情報などを、倫理委員会により審議し承認を受けた上で「医療の質の向上を目的とした臨床研究」のために利用することがあります。

また、当院受診の患者さんを対象として、病気の予防、診断、治療方法の改善や病気の原因の解明について臨床研究を行っております。

研究の取扱いについては以下の通りです。

- 研究の方法について
「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」を守り、倫理委員会の承認を得た上で実施します。
- 予測される結果（利益・不利益）について
匿名化を行い解析しますので、参加頂いた場合も利益・不利益はありません。また、診療記録（情報）の利用を断られた場合も今後の診療において不利益はありません。
- 個人情報保護について
個人を直接特定できるような情報は使用せず、研究の発表にも使用しません。診療記録（情報）から匿名加工情報を作成し使用します。
- 研究発表の公表について
全国自治体病院協議会、全国国民健康保険診療施設協議会等の学会発表および学術論文として公表されます。患者さん個人の診療記録（情報）が発表されることはありません。
- 利益相反について
研究を実施するにあたり特定企業との利害関係はありません。

<問合せ先>

魚沼市立小出病院
事務課（倫理委員会事務局）星
電話：025-792-2111（代表）
対応可能時間：平日 8：30-17：15